

# やまのべ 偉人伝心 (安達峰一郎編)

## 6. 山形師範学校中学科廃校で東京遊学を決意した安達峰一郎

### ●上京し法学を学ぶ決意

峰一郎は、明治15年9月、山形師範学校内に設置された中学師範学予備科に官費生として入学しましたが、同17年にその予備科が廃止されることになりました。そこで、同じ予備科の学友で先に上京した加藤幹雄氏（現加藤紘一代議士の祖父）から司法省法学校で官費生を募集しているという情報を受け、この法学校に入学することを決意します。そのため、上京して受験を許可してもらおうと父へ熱烈に訴える手紙を書きました。その手紙に当時の考えが非常によく表れているので、その内容を紹介します。

その手紙は約1,500字からなる長いもので、初めの部分では学校に入るため親に経済的な負担をかけないという考えを述べた後、自由に生きられる新しい世の中になり、しかも自分は身体の強健な男子に生まれたので、小学校教員で終わるのは本意ではなく、なんとしてでも大学まで進みたいという強い希望を訴えています。法律を学ぶことについては、「法律ハ天下ノ大経ナリ」と述べ、法律こそ社会の平安・幸福をもたらすものとしています。さらに明治14年に、10年後に国会を開設するという詔勅が発せられているので、法律はますます重要なものになってくると自分の考えをはっきりと述べています。そしてこの法学校を卒業すれば、フランスに留学することができ、博士の免状も得られ、判事や検事になれるとして、官費生として司法省法学校に入りたいという強い決意を訴えました。

最後にこの学校に応募する者は、全国から約2,500人も集まり、合格はおぼつかないかもしれないが、「精神一統何事不成」の気概をもって必死になって勉強し、受験するという固い意志を伝え、父の許可を求めたのでした。

このように15歳という年齢で、まず家の事情を考え、そして新しい世の中の動きを的確にとらえ、自分の進むべき道をしっかりと見定めたくて父を説得したのです。

この手紙を読んだ父から、どのような返答があったのかその記録は残っていませんが、その後まもなく峰一郎は上京し、司法省法学校の試験に合格し、入学していることから、父はその熱意に免

じて許可したのだと思います。

鏡子夫人の歌集『夫 安達峰一郎』に、このときのことが次のように詠まれています。

大都会勝れる群に入らむとて

やうやく許しを父君より君

思ひ積む法理究めむ心より法学校へと君は都へ

### ●山辺から上京した青年たち

ところで当時、東京は日本の首都として政治の中心だけでなく、文化の中心地としても発展していました。そのため、新しい知識を求める若者のあこがれの都会であったので、全国各地から若者たちがぞくぞくと上京するようになっていました。

峰一郎が上京する以前から、山辺とその周辺から若者たちが上京していたので紹介します。山辺の遠山椿吉とその弟の矢十と藤吉、石川尚益、東海林泰庵、富士理伯、梅津清太郎、島貫圭輔、北垣の武田泰亮などは近代医学を学ぶために相次いで上京しました。医学以外では、山辺の垂石太郎吉、佐藤桂太、高楯の三浦定之助、石川確治、大蔵の多田理助などがいました。これらの人々については、『山辺町史下巻』で詳しく紹介していますのでご覧ください。

安達博士の父も、周辺のこのような動きの影響を受け、さらに安達博士の熱意と前途に大きな期待をもって上京を許したのだと思われ



上京する頃と思われる友人と撮った写真  
(写真後列向かって右側が峰一郎)

文：山辺町ふるさと資料館長 佐藤継雄

参考図書：『世界の良心 安達峰一郎』安達峰一郎記念館発行 昭和44年刊